

東大和市教育委員会 殿

学校名 東大和市立第三中学校  
校長名 中屋 珠美 印

## 令和7年度教育課程について（届）

このことについて、東大和市立学校の管理運営に関する規則第16条に基づき、下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

東大和市教育理念『笑顔あふれる豊かな学び 一人一人のウェルビーイングを高める学校づくり』を目指して、次の目標を掲げる。

- 笑顔を忘れず、最後までやりぬく人
- 学び続ける人
- 違いを認め合う、心温かく思いやりのある人
- 力をあわせ、実践する人
- 健康でたくましい人

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

『予測困難な時代』を生きる生徒に必要な生きる力を育むために 教育活動全体を通して自己肯定感や自己実現、利他性や協働性・社会貢献意識を向上させ、一人一人のウェルビーイングを高める教育を推進する。

- ア 自己調整を図りながら主体的に学び続ける力の育成のために、総合的な学習の時間では、探究的な学習を充実させる。各教科では体験的な学習を積極的に授業に取り入れ、数学では習熟度別指導を行う。補習教室の充実により、基礎的基本的な学習内容の定着と学力向上を図る。また、発達段階に応じたキャリア教育とオンライン英会話や2学年の体験型英語施設を活用し外国語教育をさらに推進する。
- イ 誰一人と取り残さない全ての子どもの可能性を引き出す学びの保障を実現するために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る。学校生活ではユニバーサルデザイン（学習環境・学習指導）を基本とし、個に応じたきめ細やかな指導や支援室を設置し特別な支援を必要とする生徒や不登校生徒への対応を行う。また人権教育・道徳教育を推進し「いじめは人として絶対許されない行為である。」という共通認識のもと、いじめの根絶に向け全校体制で継続した取り組みを行う。
- ウ コミュニティスクールとして『開かれた学校』を目指し、学校運営協議会を運営本部に地域・保護者・学校で協働活動の一体的推進を図る。特に地域や保護者のボランティアの協力のもと学校教育の充実を図る。生徒は地域のボランティア活動等を通じて、郷土愛を育み利他性・協働性、社会貢献意識・自己肯定感などを調和的一体的に育成する。
- エ 教育DXの推進（第2段階への移行）を通して、生徒の情報活用能力を育成する。ICT機器やタブレット端末を学習ツールとして利活用した教師の指導力の向上のために研修を充実させる。またアンケートを含む教育データの分析から教育課題を抽出し解決を図る。学校だよりやHPで公開し地域・保護者と共有する。
- オ 学校保健の推進を図り、生徒の体力向上や健康で安全に生活する力を育成する。性教育やがん教育等は外部講師を招き講話を行う。生徒の健全育成のために部活動の充実を図る。特に部活動は市の施策である地域移行を順次進める。
- カ 年間3回の小中合同研修会を通してテーマに沿った意見交換や検討を行い、小中の連結を意識した教育活動を行う。

- キ 司書教諭、学校図書館指導員による図書館指導や読書指導を通して、生徒が図書室を活用した学習活動や読書に親しむ環境作りを行い、進んで読書をする生徒の育成に努める。
- ク 不登校生徒や支援が必要な生徒に適切な対応をするために特別支援コーディネータ、不登校担当教員を置き、校内委員会の充実を図る。不登校生徒のための支援室は週5日開室し担当指導員を置く。
- ケ 生涯にわたり健康な生活が送れるように「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を行う。食育教育を充実させ、生徒が健康な生活の維持を実践できる能力と態度を育てる。
- コ デフリンピック開催を障害者理解教育の一環ととらえ、図書室前にデフリンピックのコーナーを設置し、聴覚障害者への理解を広める。